

# 勾玉

まがたま

第 26 号

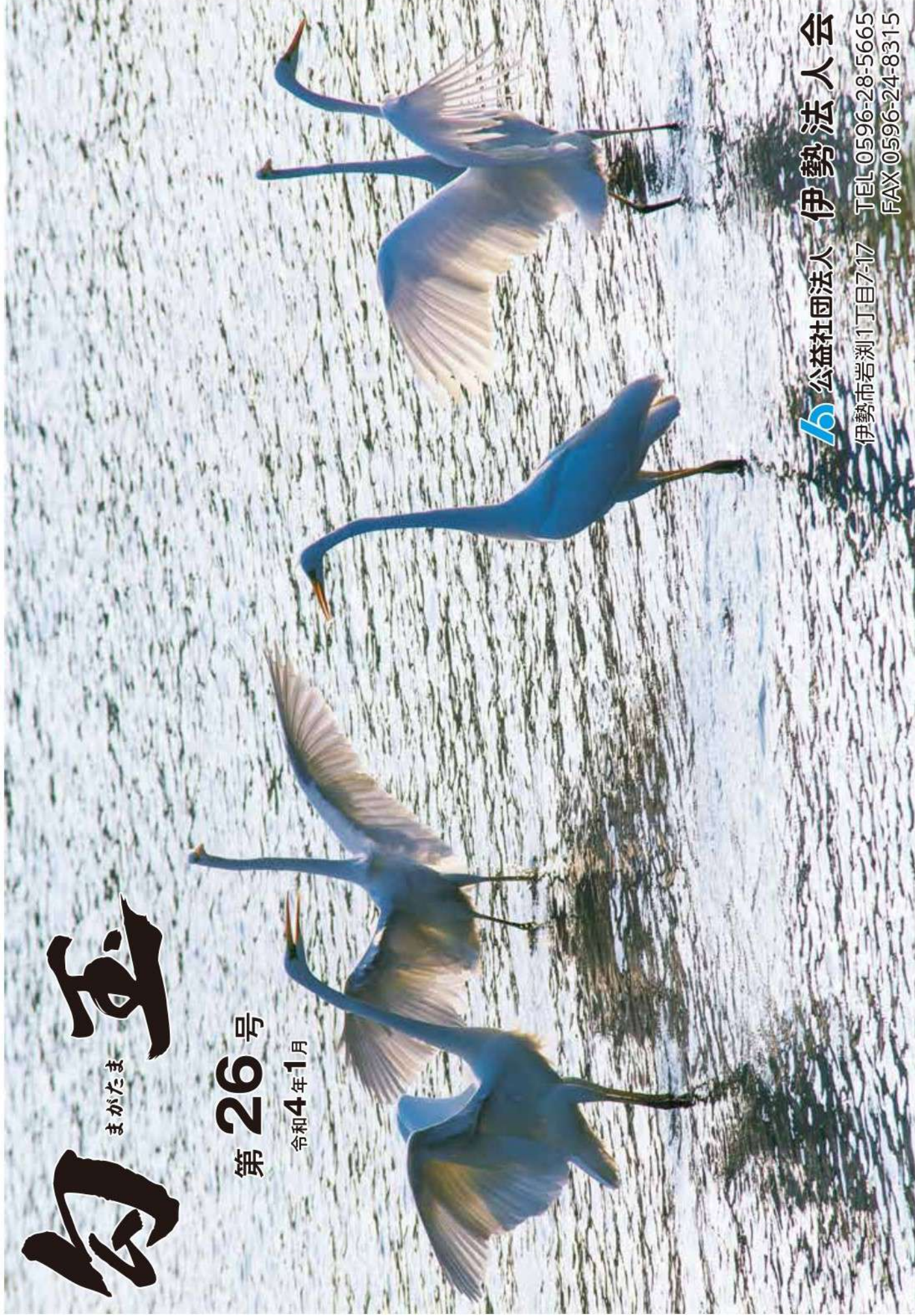
令和 4 年 1 月

 公益社団法人 伊勢法人会

伊勢市岩濑1丁目7-17

TEL 0596-28-5665

FAX 0596-24-8315





## 表紙説明

### 【宮川に飛来する白鷺】

宮川は、三重県内最大の河川で、その源を日本の最多雨地帯で知られる大台ヶ原山系の三重県多気郡大台町の日出ヶ岳に発し、大杉谷峡谷を貫通し、宮川ダムを経て中流山間部を流れ大内山川などの支川を合わせ伊勢平野に出て、河口付近で大湊川を分派し伊勢湾に注いでいます。



一級河川水質調査では過去数十回日本一になるなど、「清流日本一」として名高い日本屈指の清流です。

日本屈指の清流『宮川』に飛来する白鷺の群れ。獲物（お魚）を狙っているところや、大きな羽根を広げて飛び立つところなど、是非美しい白鷺を近くでご覧ください。

写真提供：山根様

## 目次

P 1	会長あいさつ
P 2	国税局 年頭あいさつ
P 3	伊勢税務署長あいさつ
P 4	令和3年度 納税表彰
P 6	法人会活動
P 12	企業訪問
P 14	令和3年度 税制改正要望活動
P 16	青年部会だより
P 18	新入会員紹介
P 20	伊勢税務署からのお知らせ
P 24	伊勢市役所からのお知らせ

## 新年のごあいさつ

(公社)伊勢法人会会長 石川 周平



会員の皆様、あけましておめでとうございます。

令和4年の新年を迎え、例年にも増して、清々しく穏やかなお正月を過ごされたことと存じます。

本年こそコロナ禍がさらに収束に向かい社会経済活動が活発になり、当地域の主要産業である観光関連業を始め、すべての分野で元気を取り戻されますよう期待いたします。

さて今年の日本に関わる世界の社会・政治・経済情勢で注視すべき課題をあえて、3点あげさせていただきます。

- 1 コロナの新種の変異株（オミクロン）が南アフリカで発生し、ヨーロッパに拡がり、世界的に再び流行の兆しが心配されます。  
しかしながら各国は昨年までの経験知を生かし、速やかに水際対策を含む可能な限りの対策を打っています。  
3回目の接種も控えており、またその上変異種に対抗するワクチンの開発も進めているので、昨年のようにはならないのではと願っております。
- 2 中国独自の思想、行動様式と米国を中心とする自由主義国家グループとのせめぎあいの行方がどうなるか。
- 3 コロナ禍における東南アジアにおける工場群の操業低下と経済の急速な盛り上がりによる生産物資の供給不足が重なった上、エネルギー価格の急上昇による、諸物価の高騰の影響です。

以上のことを念頭に置いていただき、的確な判断で企業経営がうまくいくよう願っております。

明るい話題では、大谷翔平選手が米大リーグの最高の栄誉である最高殊勲選手（MVP）に満票で選ばれたことです。

歴史的なビッグニュースが私達に希望と歓喜を与えてくれました。

さて身近で振り返ると、伊勢法人会の令和3年度前半の主要なイベントは残念ながら中止となったものが多かったのですが、後半から各支部の研修会や、社会貢献事業が集中して開催されております。

目下のところ、重要なテーマとして去る10月から登録受付が始まりました「消費税インボイス制度」の周知を図るため、税務当局のご指導の下、支部研修会において熱心に講義をいただき、また会員様からも多くの質疑をいただき、答えていただいております。

全ての会員様に関わる税制改革ですので、是非ご理解を深め、対応していただきたいと存じます。

会員の皆様、税務当局、保険3社の皆様には、寒さも増す折、くれぐれも健康に留意され、今年こそ実りの多い充実した年になることを祈念し、新年のあいさつとさせていただきます。

## 年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長 <sup>あさ い きよ たか</sup> 浅井清貴氏



令和4年の年頭に当たり、公益社団法人伊勢法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が無観客ながら開催され、多くの日本人選手が活躍しました。

また、メジャーリーグベースボールにおいて、大谷翔平選手が現代野球では例のない二刀流をやり遂げるなど大変喜ばしい出来事がありました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人伊勢法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応においては、行政のデジタル化の必要性が顕在化するなど、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しております。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、ICTの活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする「スマート税務行政」を目指し様々な取組を進めてきました。

今後におきましても、申告・納付のデジタル化の推進、内部事務のセンター化等、事務運営の見直しやインフラ整備などの取組を進めてまいります。これらの取組を成し得るためには、e-Taxやマイナンバー制度の更なる普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が必要不可欠であると考えております。

また、昨年は、令和5年10月1日に導入されるインボイス制度に係る適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されましたが、おおむね円滑に進められており、法人会の皆様から、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も更に、インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、公益社団法人伊勢法人会において取り組まれております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者の皆様の税務コンプライアンスの向上に役立つものであり、極めて有意義な取組と考えておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響の中、会員の皆様には工夫を凝らした会活動を実施していただいているところ、本年は従前以上の信頼関係構築の年にしたいと考えておりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人伊勢法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



# 謹賀新年

公益社団法人伊勢法人会会員の皆様には  
日頃から税務行政に深い御理解と御協力を  
賜り、厚く御礼申し上げます。

本年が皆様にとって素晴らしい一年で  
ありますように心からお祈り申し上げます。



伊勢税務署長 三矢 彰茂



# 令和3年度 納税表彰

受賞の皆様おめでとうございます。

多年にわたって、円滑な税務行政の推進に寄与された功績により、この度、その栄に浴されました。法人会関係は次の方々です。

## 受賞者の喜びの声

伊勢税務署長表彰



女性部長

伊藤 由美子氏

イセット株式会社

この度は、令和三年度の伊勢税務署長賞を賜り、誠にありがとうございます。身に余る光栄と受け止めると同時に、伊勢法人会の方々のお支えのおかげと、心より感謝申し上げます。少子高齢化、頻発する大災害、将来の税はどうなるのかという問題が切実に迫っている中、私たちはそれぞれの立場で、やるべきこと、できることに力を尽くすことが大切であると考えます。税の啓発活動により、税金に対する意識の高揚を図ることは大切な社会貢献として、今後も力を尽くしていきたいと心を新たにしています。今後ともご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

伊勢税務推進協議会長表彰



広報委員長

山路 浩一氏

株式会社ヤマジ

この度は伊勢税務推進協議会長表彰を頂き、身に余る光栄と思つとともに、大変身の引き締まる思いで恐縮致しております。先代から事業を引き継いだあと、支部活動や委員会活動に参加させて頂きましたが、右も左もわからぬまま会員の皆様にご指導いただきながら、なんとか今日までやってまいりました。ときには場もわきまえず好き勝手な言動を繰り返して参りましたが、皆様のご理解ご協力のもと、成長させて頂き今回の受賞へと繋がったものと感謝申し上げます。この度は誠にありがとうございます。

# 令和3年度 納税表彰

伊勢税務推進協議会長表彰



女性部会副部長

下井 ちなみ 氏

有限会社シモイ電気工事

この度は、伊勢税務推進協議会長表彰を賜り、身に余る光栄と感謝申し上げます。伊勢法人会に入会させていただき女性部会の一員として様々な活動を通じ、私自身も成長させて頂いた事、大変ありがたく思っております。昨年より続くコロナ禍の影響で令和2年度は予定していた多くの事業が中止になりました。今年度は女性部会の皆様と協議を重ね工夫を凝らし、いくつかの事業に取り組み事ができました。今回の受賞を励みとし、伊勢法人会女性部会の活動により一層尽力してまいります。

今後ともご指導どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。



写真撮影時はマスクを外しています。



# 法人会活動

## 税金展

日程：令和3年11月7日(日)

場所：いせシティプラザ

内容：税に関する作品展示・表彰式



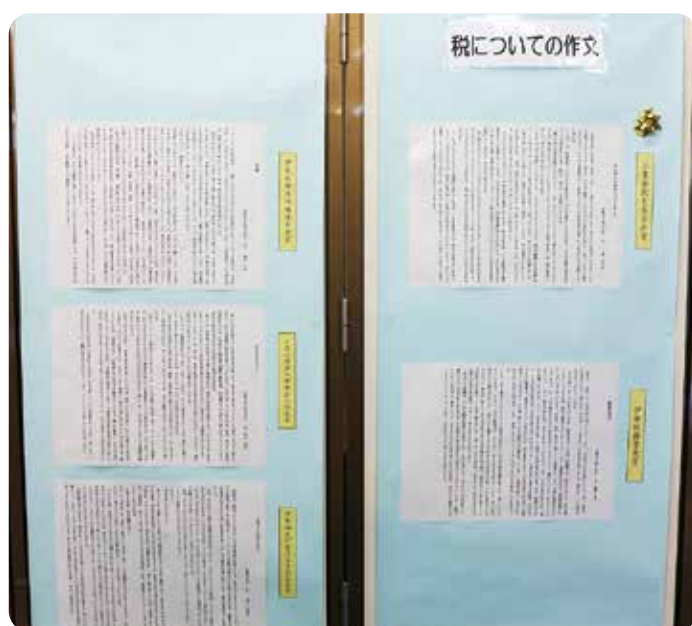
### ★税に関する絵はがきコンクール



### ★税に関する習字



### ★税に関する作文



### ★税に関する標語





# 法人会活動

## 法人会全国大会・岩手大会（オンライン）

日程：令和3年10月7日(木)

場所：岩手会場 ホテルメトロポリタン盛岡 ニューウイング  
東京会場 全法連会館

内容：【第1部】記念講演

ユーザーイン経営

アイリスオーヤマ株式会社

代表取締役会長 大山 健太郎 氏

【第2部】式典

- ・ 税制改正提言の報告
- ・ 青年部会による租税教育活動の報告
- ・ 大会宣言



大山 健太郎 氏



小林会長 挨拶



大鹿国税庁長官 挨拶



野坂筆頭副会長 大会宣言



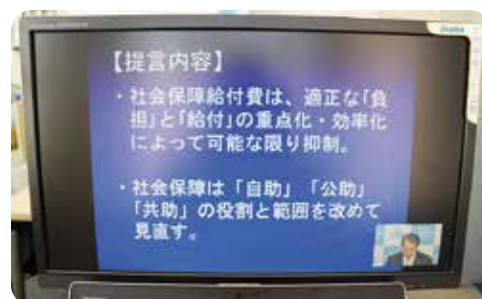
岩手会場風景



青年部会による租税教育活動報告（都城法人会）



伊勢法人会 事務局にて視聴



## 法人会活動

### 度会支部研修会

日程：令和3年10月28日(木)

場所：度会町商工会館

内容：インボイス制度について

伊勢税務署法人課税第一部門上席国税調査官

柳瀬 雅徳 氏

※度会町商工会、度会町青色申告会と合同開催



### 税務経営研究会

日程：令和3年10月29日(金)

場所：伊勢商工会議所

内容：上手な税務調査の受け方

蒲生貞一税理士事務所

税理士 蒲生 貞一 氏





# 法人会活動



## 宮川支部研修会

日程：令和3年11月4日(木)

場所：伊勢市コミュニティ消防センター

内容：インボイス制度について

伊勢税務署法人課税第一部門上席国税調査官

柳瀬 雅徳 氏



## 志摩支部研修会

日程：令和3年11月10日(水)

場所：志摩市商工会館

内容：【第1部】インボイス制度について

伊勢税務署法人課税第一部門上席国税調査官

柳瀬 雅徳 氏

【第2部】落語

女性落語家 露の眞 氏

※志摩市商工会、志摩市青色申告会と合同開催



# 法人会活動

## 玉城支部研修会

日程：令和3年11月12日(金)

場所：玉城町商工会館

内容：インボイス制度について

伊勢税務署法人課税第一部門上席国税調査官

柳瀬 雅徳 氏



## 鳥羽支部研修会

日程：令和3年11月29日(月)

場所：鳥羽商工会議所

内容：インボイス制度について

伊勢税務署法人課税第一部門上席国税調査官

柳瀬 雅徳 氏



※鳥羽商工会議所と合同開催





## 法人会活動

### 有緝、港・御園支部 合同研修会

日程：令和3年12月3日(金)

場所：伊勢商工会議所

内容：インボイス制度について

伊勢税務署法人課税第一部門上席国税調査官

柳瀬 雅徳 氏



### 度会支部研修会

日程：令和3年12月3日(金)

場所：度会町商工会館

内容：年末調整説明会

税理士 三浦 元幸 氏

※度会町商工会、度会町青色申告会と合同開催





### 有限会社 奥文旅館

代表取締役 おく だ 奥田 まもる 守 様

伊勢市宮町1丁目9-49 TEL (0596)28-2231



今回の企業訪問は伊勢市宮町にある有限会社奥文旅館（料理旅館おく文）さんにお邪魔しました。

お話をお伺いしたのは、今もなお、現役で料理場に立られているという4代目の社長様です。

まず初めにお尋ねしたのは、先代から受け継がれた味や伝統を守り、美味しいお料理を作られるおく文さんの歴史です。

みなさんは「孝行鰻」という言葉を聞いたことはありませんか。孝行鰻とは、奥田文左衛門さんの三男、文三郎さんが隣家の左官屋に養子に行き、弥吉という名前に改めて左官の見習いをはじめたが、生計が十分でなかったのうなぎを自分で焼いて山田の町中を売り歩いていたその行いを見た人達から孝行鰻と愛顧されるようになり、山田奉行にその話が伝わり表彰され、銅五貫をいただいたそうです。弥吉さんの次男文吉さんが明治26年に実家を再興し「おく文」を創業することになりました。なぜおく文なのか。それは初代奥田文吉さんの名前が由来とのことです。

当初はうなぎの飯屋をしていたそうですが、昭和天皇の御即位に伴い皇族をはじめ多くの方が伊勢を訪れることになるということで、昭和2年に三重県から旅館をしないかと声をかけてもらい、それから料理旅館となったそうです。

また最近、知り合いの方からの進言で伊勢市の「麻吉旅館」や「河崎商人館」のように登録有形文化財に申請してはどうかと言われて、現在手続きの最中ですが、コロナ禍で担当者が建物を見にこれず審査が途中で止まっているとおっしゃる社長様。おく文さんを訪問させていただき、先代から受け継がれた建物を大切に、維持・管理されていることがとても良く分かりました。

バリアフリーにも対応されていて、お風呂、トイレ、階段などにはスロープも設置されています。





## 企業訪問

10室ある客室はとても暖かく懐かしい雰囲気です。若い宿泊客からの人気もあるそうです。またお料理は和食で季節感を大切にされ、四季折々の幸の持ち味を活かして作られた会席料理に皆さん舌鼓されるそうです。

現在はコロナ禍で宿泊、食事に来られる人が減少しているそうですが、5代目の息子さんが、テイクアウトで何かできないかと友達と相談しアイデアをもらい、お弁当の試作を繰り返し、今までずっと作ってきた玉子焼きで“玉子焼き弁当”を作られ、玉子焼き弁当だけではということで“たまから弁当（玉子焼きと唐揚げ）”と“たまごサンド”も作り大変好評をいただいているそうです。また伊勢商工会議所・ぎゅーとら様のご支援ご配慮で市内の飲食店が、ぎゅーとらハイジー店で販売をさせていただき、こんな時だからと手数料も取らずに取引をしてもらえたとのこと大変感謝しているそうです。このぎゅーとらハイジー店での販売をきっかけにおく文さんを知ってもらえたり、「お店にはどう行ったらいいですか。」という問い合わせがあったりと、今まで接点のなかった人との繋がりができたことはとても良かった。コロナ禍でなければテイクアウトは考えなかった。若い人の意見は大事にしないといけないと笑顔で話されました。



「コロナが落ち着き元通りになったら、また何か新しいことに挑戦されますか。」とお尋ねしたところ、『新しいことにチャレンジするのではなく、本来のお客さんを大事におもてなししたい』とおっしゃいました。初代からの味や伝統を重んじる社長様の言葉がとても心に響きました。

伊勢の土地で育ち、生活してきたので伊勢の土地柄を大切に思い、伊勢には神宮をはじめとしてたくさん良いところがあるとおっしゃる社長様は、ボーイスカウトも45年間され、社会奉仕にも力を注がれています。

季節感を大切にされているという、味はもちろん目でも楽しめるお料理や、歴史を感じられる建物の佇まい（空間）すべてが心地よいおく文さん。お忙しい中、企業訪問にご協力いただきましてありがとうございました。



《インタビュー出席者》

村田副会長、山路広報委員長、柴原広報副委員長、塚本広報委員

## 令和3年度 税制改正要望活動

毎年、伊勢市・鳥羽市・志摩市及び度会郡各町に対する税制要望活動を行っています。  
全国各地の単位会に於いても税制改正に関する提言活動を活発に行っています。  
会長、副会長、税制委員長、支部長の方々と専務理事が税制改正に関する要望書を持参しました。

【国会議員】 衆議院議員 鈴木 英敬 氏

【地方自治体】



伊勢市 市長・議長



鳥羽市 市長・議長



志摩市 市長・議長

## 令和4年度 税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、  
税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、  
持続可能な社会保障制度の確立を！
- コロナの影響はまだ残る。  
深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。  
本格的な事業承継税制の創設を！



## 税制について皆様の声をお待ちしています



法人会では、企業に役立つ「税制改正に関する提言」を国・地方自治体に行っています。公平公正な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。

皆様の貴重なご意見が国の税制改正に反映されます。税制について日頃お考えになられているご意見を反映させる機会です。

用紙はこの広報誌「勾玉」に同封しています。

### 税制委員会 名簿

(敬称略)

職名	氏名	法人名
委員長	中村 基記	株式会社 勢乃國屋
委員	服部 尚	協栄商事 株式会社
	森 大亮	有限会社 豚捨
	濱口 拓也	株式会社 山野建設
	奥川 元彦	株式会社 奥川本店
	濱口 繁一	松屋製菓 株式会社
	北村 嘉崇	株式会社 北嘉組
	松本 隆幸	三重保安商事 株式会社
	阿形 幸信	株式会社 アイフク・テック
	間宮 孝実	美和金属 株式会社
	角 信人	合資会社 丸佐商店
	中野 和久	株式会社 中野建築
	河合 澄晴	有限会社 イズミソフトウェア
	大西 真二	合同会社 春岳
青年部会	濱口 鉄生	志摩ガス協業組合
女性部会	下井 ちなみ	有限会社 シモイ電気工事
	土井 京子	株式会社 光洋
担当 副会長	木村 健一	株式会社 丸吉建工

## 青年部会だより

# 新年あけましておめでとうございます



青年部会長  
植谷 洋介

今年一年が会員皆様にとって、幸多き年になることを心よりお祈り申し上げます。さて会員の皆様におかれましては日頃より伊勢法人会青年部会の活動に多大なご尽力、ご理解を賜りまして誠にありがとうございます。

本年もコロナ過のなかで明るい兆しとなる様、最大限のコロナ対策を取りながら健全な経営、税知識の向上、社会貢献をテーマに活動していきたいと存じております。その一環といたしまして次世代を担う子供たちに「税金」を身近に感じ、「税金」に対する知識や興味を持ってもらうことを目的に「第9回税制クイズ大会」を昨年12月から1月末まで開催しております。今年度のクイズ大会はウェブ上に特設サイトを設け、完全非対面での開催となりました。

今出来る事を考え、努力を継続していくことで将来の伊勢法人会青年部会の発展に繋げる様、取り組んでまいりますので、本年もご支援ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが会員様のご活躍と会員企業様の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

### 健康経営導入に向けた啓発事業 ■令和3年11月19日・伊勢商工会議所4階中ホール ■交流研修委員会

11月19日(金)18:30から伊勢商工会議所4階中ホールにて健康経営に向けた啓発事業が行なわれました。

健康経営とは健康維持そのものではなく、企業が従業員の健康を促進し生産性を高めることを目的とした国家施策です。一人ひとりの従業員が快適により長く働けるような福利厚生制度や、仕事と私生活のバランスを考慮した就業ルール等を企業が積極的に整えていく必要があり、簡単なことではありませんが、取り組むことで得られるメリットは大きく、中小企業こそ今すぐ実践すべき施策であると考えられています。

この施策の詳しい内容や具体的な取り組みを、講師としてお招きした大同生命保険株式会社三重支社伊勢営業所長の角南俊之氏に講演いただきました。



### 法人会全国青年の集い 佐賀大会 ■令和3年11月25日～26日・佐賀市文化会館 他

11月25日(木)から2日間に渡り開催された全国青年の集い佐賀大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるために現地参加は各部会長ののみとなり、一般の青年部会員はオンラインでの参加となりました。

租税教育活動のプレゼンテーションでは全国各部会が工夫の凝らした活動が紹介され、記念講演はTVでもおなじみの優木まおみ氏による講演が行われました。





# 青年部会だより

## 第9回税制クイズ大会

■令和3年12月～令和4年2月  
■税制委員会

今年度で9回目となる税制クイズ大会はコロナ禍の状況を踏まえ、会場での参加型から問題を特設サイトにて解答する応募型へ開催方法を変更して実施します。

特設サイトのQRコードは各小学校を通じて全生徒の皆さんに配布します。また、自分の周りの身近な税金について、各自が勉強してもらえようように税金に関する事を掲載したクリアファイルを同時に配布します。

### クイズ方式 ○×税金クイズ

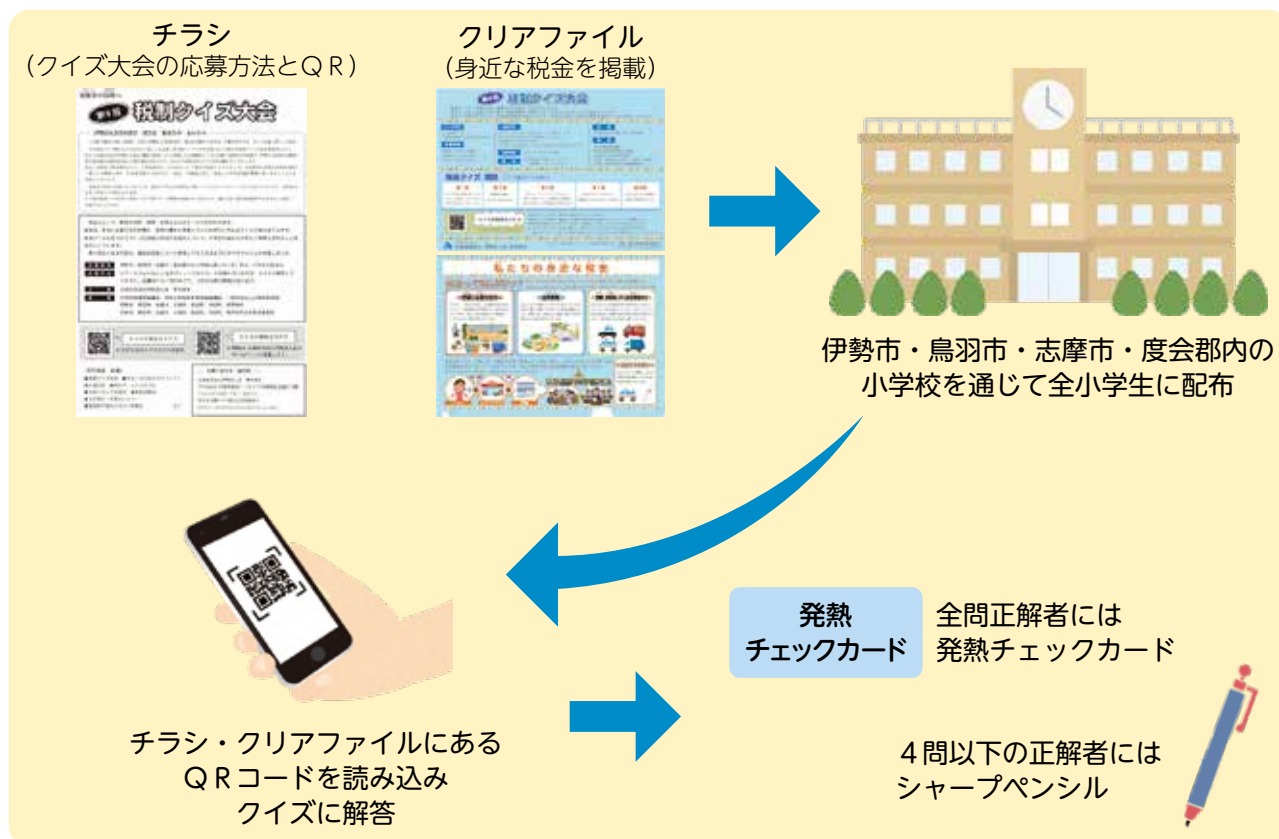
クイズ問題のチラシと税金について学べるクリアファイルを伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡内の全小学生に各小学校を通じて配布いたします。

**応募資格** 伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡内の小学校に通っている1年生～6年生の皆さん

**応募方法** チラシまたはクリアファイルにあるQRコードを読み込み特設サイトにて解答。  
なお応募は1人1回で、2回以上応募があった場合は2回以降は無効となります。

**応募締切** 令和4年1月31日(月)

**賞品** 全問正解者 → 発熱チェックカード  
4問以下正解者 → シャープペンシル



## 新入会員紹介

# ご入会ありがとうございました

### 株式会社 CIS

代表者名：片山 義規 氏

住 所：鳥羽市堅子町244-1

支 部：鳥羽支部

業 種：不動産賃貸、レジャー施設運営

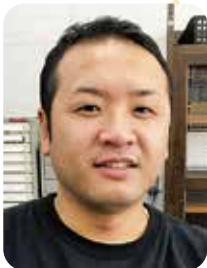
### 株式会社 三重クリーン・エーブル

代表者名：三橋 浩 氏

住 所：鳥羽市高丘町2-12

支 部：鳥羽支部

業 種：ビルメンテナンス業



### 株式会社 ミナモト

代表者名：城山 源 氏

住 所：志摩市阿児町神明878-54

支 部：志摩支部

業 種：総合ビル管理

会社PR：志摩市を中心に総合ビル管理業、飲食業を主としています。  
みなさまのもとに快適な環境をモットーに宿泊施設の日常清掃から戸建てのエアコン洗浄、飲食店のワックス等特別清掃まで清掃のことはお気軽にお問合せ下さい。

### 有限会社 川端製缶

代表者名：川端 正美 氏

住 所：伊勢市村松町1392-5

支 部：北豊支部

業 種：鉄工業



# 新入会員紹介

令和3年8月1日～令和3年11月30日（順不同）

## 株式会社 グラシヤス

代表者名：大内 茂郎 氏

住 所：伊勢市曾祢1丁目9-15  
（札幌市東区北四十八条東15丁目1-8）

支 部：厚生支部

業 種：小売業

会社PR：株式会社グラシヤスの大内と申します。高柳商店街内に『縁起の伊勢屋』という、お箸を中心に木製品の加工・販売をしている店舗がございます。無料で名入れ彫刻しておりますので、贈り物や記念品にいかがでしょうか？



## 株式会社 S.H.R

代表者名：濱口 淳勇 氏

住 所：志摩市阿児町鵜方4853

支 部：志摩支部

業 種：自動車販売・修理業

## 新入会員募集中

法人会は「よき経営者をめざすものの団体」として、全国で75万社の企業が加入しています。

公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進めています。



	入会数	退会数
★上記期間	6社	17社
★4月～11月末	13社	43社

	11月末現在	加入率
★会員数	1,885名	42.5%
★青年部会員	91名	
★女性部会員	236名	

事業者の方へ



消費税の  
インボイス  
制度

登録申請  
受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。  
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録  
申請が必要です。



登録申請手続は、  
e-Tax をご利用ください!!

- ✓ [e-Taxソフト (WEB版)]、[e-Taxソフト (SP版)] をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。  
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な  
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。 [説明会サイトへ▶](#)



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】 **0120-205-553** (無料)

【受付時間】 9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

[特設サイトへ▶](#)





# 伊勢税務署からのお知らせ

## 令和3年分所得税確定申告 スマホ申告相談会のご案内

令和4年1月から、スマートフォン等専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)!

NEW!!



スマホ申告に興味がある方、還付申告の相談をご希望の方は、下記相談会へのご来場をご検討ください。

相談会では、職員が入力操作を分かりやすく説明しますので、ぜひ、相談会にお越しください。

確定申告会場は、大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。

### 1 開催日時

令和4年1月4日(火)～2月9日(水)

9時00分～12時00分 13時00分～16時00分

(土曜日・日曜日及び祝日には開催していません。)

### 2 開催場所

伊勢税務署 1階小会議室  
(伊勢市岩渕一丁目2番24号)

※駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

### 3 対象者

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町  
にお住まいで還付申告をされる方

※ご来場される方のスマートフォンは、必ずご持参ください。

### 4 予約方法

【方法】事前に電話でご予約ください。

【開始日】令和3年12月16日

【連絡先】伊勢税務署個人課税第一部門

☎(0596) 28-3194 (ダイヤル)

※予約状況によっては、ご希望の日時に相談を受け付けできない場合があります。



### 5 必要書類

- ① 給与所得者・公的年金等の源泉徴収票、株式譲渡、配当などに関する書類で所得金額を計算するために必要な書類
- ② 各種控除の証明書・領収書等(社会保険料(国民年金保険料)の支払額がわかるもの、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、寄付金控除を受けるための書類、医療費控除の明細書等)
- ③ 金融機関の預貯金口座の分かる書類(ご本人名義)
- ④ マイナンバーカード、または通知カード(番号確認)+運転免許証など(身元確認)
- ⑤ ID・パスワード方式の届出完了通知や利用者識別番号等の通知
- ⑥ 令和2年分確定申告書の控えなど

※ご不明な点がございましたら、伊勢税務署までご連絡ください。

# 伊勢税務署からのお知らせ

国税の

簡単! 便利な!

国税庁

## キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、**金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない**、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

### 1>> ダイレクト納付



こんな方におすすめ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続きをされている方

さらに詳しい情報は  
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

**納付方法** パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

**事前手続** e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



### 2>> 振替納税



こんな方におすすめ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は  
こちら



振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

**納付方法** 預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

**事前手続** 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。  
※ e-Taxによる提出が可能です。



### 3>> インターネットバンキング等



さらに詳しい情報は  
こちら



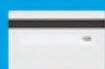
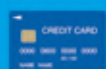
**納付方法** インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

**事前手続** インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



### 4>> クレジットカード納付



さらに詳しい情報は  
こちら



**納付方法** 「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。



# 伊勢税務署からのお知らせ

## 納付手続の特徴一覧

納付手段	便利に利用できる方	納付手続に必要なもの	利用可能税目	利用可能金額
ダイレクト納付	<ul style="list-style-type: none"> <li>e-Taxで申告をされている方</li> <li>源泉所得税の毎月納付など、頻繁に納付手続きをされる方</li> <li>日付を指定して納付されたい方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>e-Tax利用開始届出書の提出</li> <li>ダイレクト納付利用届出書の提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての税目</li> </ul> <small>※納付手続方法により利用できない税目あり</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関により異なる</li> </ul>
振替納税	<ul style="list-style-type: none"> <li>申告所得税や消費税（個人）の確定申告書を毎年提出する必要のある方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>振替依頼書の提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申告所得税</li> <li>消費税（個人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制限なし</li> </ul>
インターネットバンキング等	<ul style="list-style-type: none"> <li>e-Taxで申告をされている方</li> <li>インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用されている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>e-Tax利用開始届出書の提出</li> <li>インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての税目</li> </ul> <small>※納付手続方法により利用できない税目あり</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関により異なる</li> </ul>
クレジットカード納付	<ul style="list-style-type: none"> <li>クレジットカードを利用されている方</li> <li>インターネットに接続できるPC・スマホ等をお持ちの方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クレジットカード</li> </ul> <small>※納付税額に応じた決済手数料あり</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての税目</li> </ul> <small>※印紙を貼りつけて納付する場合等、利用できない税目あり</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1,000万円未満かつカード利用可能範囲内</li> </ul>

### 地方税より納付方法のご案内

○「地方税共通納税システム」から、次の税金が利用できます。  
 ①法人都道府県民税 ②法人事業税 ③地方法人特別税 ④法人市町村民税 ⑤事業所税 ⑥個人住民税（特別徴収分、退職所得分）。  
 詳しくはeLTAxホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。

※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ手続が必要となります。  
 なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

金融機関に行かなくても  
 自宅で国税と地方税の  
 納付ができるね



### 利用可能時間



#### 電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

#### e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）24時間

（注）休祝日の翌稼働日は8時30分から利用開始となります。

毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日の8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。



e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続き、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）に関する最新の情報については、e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxソフト・確定申告書作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時（土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）です。



令和3年9月

# 伊勢市役所からのお知らせ

## 償却資産の申告をお忘れなく

令和4年1月1日現在で、市内に事業用の償却資産を所有している人は、1月31日(月)までに、伊勢市役所課税課固定資産税係へ償却資産申告書を提出してください。

償却資産の申告はeLTAXでも行えます。申告書は課税課固定資産税係のほか、各総合支所や支所でも受け付けています。新規事業者など、申告書用紙をお持ちでない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

## 先端設備等導入計画の特例について

伊勢市では、先端設備等導入計画の認定を行っています。この先端設備等導入計画の申請を商工労政課にし、市の認定を受けた設備は、**3年間固定資産税がゼロ**になります。

計画の認定を受けた場合、対象資産の申告と、添付書類の提出が必要となります。対象者及び対象設備については、伊勢市ホームページ⇒サイト内検索で『中小企業等経営強化法』と検索⇒中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定のページをご覧ください。

## その他の固定資産税の特例について

特例対象資産をお持ちの方は、対象であるかどうか確認のため、償却資産申告書にあわせて『償却資産 課税標準の特例申請書』及び仕様書や設置届出書などの添付書類をご提出ください。(『償却資産 課税標準の特例申請書』は、伊勢市ホームページまたは課税課固定資産税係にて配布しています。)

## 半島振興法による不均一課税の申請について

伊勢市では、製造業、旅館業、情報サービス業等、農林水産物等販売行の事業者が、資本金規模によって定められた一定額以上の機械、建物等を取得した場合、半島振興法による不均一課税を課税課固定資産税係に申請することができます。固定資産税における資本金要件は次のとおりです。

個人事業主、資本金1,000万円以下の法人	⇒	500万円以上
資本金5,000万円以下の法人	⇒	1,000万円以上
資本金5,000万円超の法人	⇒	2,000万円以上

(情報サービス業等・農林水産物等販売業は、資本金規模に関わらず500万円以上)

半島振興法による不均一課税の申請書及び必要な添付書類については、伊勢市ホームページ⇒サイト内検索で『半島振興法』と検索⇒半島振興法による固定資産税の不均一課税の申請のページをご覧ください。

償却資産に関するお問い合わせ先

伊勢市岩淵1丁目7番29号 伊勢市役所 課税課 固定資産税係 (0596)21-5533



# 伊勢市役所からのお知らせ

## 給与支払報告書等の電子提出が義務化されました！

2020年4月1日以降に開始する事業年度からは、資本金が1億円超の法人等が行う法人住民税及び法人事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されました。

また、2021年1月1日以降に提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書について、基準年（前々年）における給与又は公的年金等の源泉徴収票の税務署への提出枚数が100枚以上である時は、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務化されています。

なお、給与支払報告書は1月末までにご提出いただきますよう、お願いいたします。

## 地方税共通納税システムがご利用頂けます！

2019年10月から、eLTAXを利用した共通納税システムが稼働しています。今まで、複数の公共団体へそれぞれお支払いいただいていた、特別徴住民税等を一括手続きで納付いただくことが可能です。また、金融機関営業時間外でもお手続きいただけます。

2019年10月から  
複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができます。

### 地方税共通納税システムスタート!!

電子納税で納付事務の負担軽減!!

ダイレクト納付ができます!!

金融機関窓口等へのお出かけ不要!!

納税者のみなさまに朗報です!

手数料無料!! 0円

全地方公共団体へ電子納税ができます!!

ご利用方法

STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5
利用届出	電子申告	納付情報入力	納付方法選択	納税
eLTAXのホームページから利用届出(新着)や提出したデータ(簿目)を提出する。 (簿目変更の際は、eLTAXのホームページから申告書を作成して送付してください。)	FiledataなどのeLTAX対応ソフトから申告書を作成して送付してください。	納付する税金の種類や納付先などの情報を入力。またはeLTAXファイルの取り込みを行います。	インターネットバンキングまたはダイレクト納付を選択することができます。	取引先金融機関のネットバンキングの事前に登録した口座から引落しされます。(間接または指定した日)

よくあるご質問 Q & A

Q 地方税共通納税システムとは?	Q 利用できる時間帯は?
A 全ての郡市、市町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税ができる仕組みです。	A 土日祝日、年末年始を除く24時間から24時までご利用できます。 <small>(但し、各公共団体の規定があります。)</small>
Q 地方税共通納税システムで納税できる税金の種類は?	Q 取扱いできる金融機関は?
A 税金の種類は次のとおりです。 ①法人郡市府県民税、②法人事業税、③地方法人特別税、④法人市町村民税、⑤法人事業税、⑥個人住民税(特別徴収法、特別徴収)	A 各銀行、信用金庫、信用組合など、多くの金融機関でご利用いただけます。 <small>(1地方公共団体の規定する金融機関に限ります。)</small>
Q ダイレクト納付とは?	Q 電子納税した場合、領収書は発行されますか?
A 事前に登録した金融機関口座を設定して、直接税金を納付する方式です。インターネットバンキングの契約が不要で、代理人に依頼して納付することもできます。また、納付額を確認する際にも便利です。	A 領収書は発行されませんが、納付済の履歴メッセージや納付履歴が画面で確認できます。

詳しくはホームページをご覧ください。  
<https://www.eltax.lta.go.jp/> エルタックス 検索

LTA 地方税共同機構  
LOCAL TAX AGENCY

地方税共通納税（エルタックス）に関するお問い合わせ先

電話（ヘルプデスク）：0570-081459（繋がらないとき：03-5521-0019）

住民税に関するお問い合わせ先

伊勢市岩淵1丁目7番29号 伊勢市役所 課税課 市民税係 (0596)21-5534



謹賀新年



今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ  
会員企業とそのご家族の皆様に  
安心をお届けしてまいります  
新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに  
ご健康とご多幸をお祈り申し上げます  
令和四年

〈引受保険会社〉

**Aflac** アフラック

三重支社

〒510-0074 三重県四日市市鶴の森1-3-23 四日市中央通りビル6F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)